

西目屋村農業委員会総会会議録

1：日 時 令和5年9月8日（金） 午後5時50分

2：場 所 西目屋村役場1階 第1会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席7名、欠席なし）

会長	7番	西澤	義和
会長職務代理者	4番	三上	都秋
委員	1番	桑田	嵩士
	2番	木立	恭子
	3番	西化	明夫
	5番	田澤	義勝
	6番	米沢	豊光

「推進委員」（出席3名）

	1番	三浦	明人
	2番	前山	和雄
	3番	佐藤	照明

4：農業委員会事務局職員

事務局長 菅原 孝之 主事 三浦 聖貴 専門員 折戸 孔子

5：本会議の付議案件

報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第14号 農地法の利用の最適化の推進に関する指針の改正について
議案第15号 農用地利用集積計画の決定について

6：会議の記録

次のとおり

<p>議長</p>	<p>【開会 17時50分】</p> <p>西目屋村農業員会会議規則第8条に基づき会長西澤義和が議長となる。</p> <p>これより、令和5年9月の西目屋村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、委員全員の出席となっておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
<p>一同議長</p>	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、</p> <p>1番 桑田 委員</p> <p>2番 木立 委員の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第4号について、事務局に報告を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告第4号は、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてであります。農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得の届出があり、これを受理したので報告するものです。</p> <p>今会議に報告されました件数は2件で、詳細については協議会にて説明しておりますので省略いたします。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>報告第4号について、質問はありませんか。</p>
<p>一同議長</p>	<p>なし</p> <p>それでは、報告第4号を報告どおりとします。</p> <p>次に、議案第14号について議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第14号「農地法の利用の最適化の推進に関する指針の改正について」農林水産省経営局通知に基づく、農地等の利用の最適顔推進に関する指針の改正について、別紙のとおり承認を求める。令和5年9月8日 西目屋村農業委員会会長 西澤 義和。</p> <p>提案理由は、農業委員会等に関する法律第7条第2項の規定に基づき、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について、本会の決定を求めるものであります。</p>

事務局	<p>3年ごと見直しで、委員改選に伴い改正・見直しをすることとしております。詳細は協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
議長	<p>ただいまの件について。ご質問等ありませんか。</p> <p>なし</p>
一同 議長	<p>ないようですので、ご異議ないと認め、原案どおり承認してよいか伺います。</p>
一同 議長	<p>なし</p> <p>異議ないものと認め、議案第14号を原案どおり承認することに決定します。</p>
事務局	<p>次に議案第15号について議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第15号「農用地利用集積計画の決定について」。</p> <p>所有権移転で田3筆となっており、詳細は協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
議長	<p>ただいまの件について、ご質問等ありませんか。</p>
一同 議長	<p>なし</p> <p>それでは、議案第15号を原案どおり承認することに、ご異議ありませんか。</p>
一同 議長	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>異議ないものと認め、議案第15号を原案どおり承認することに決定します。</p>
	<p>以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>これをもって総会を閉会します。ご苦労様でした。</p>
	<p>【閉会 18時00分】</p>